

森町地域公共交通法定計画（案）に対する意見（2名、5件）と回答

番号	項目	意見	町回答
1	P 37 基本方針 3 P 56 もり移動支援調整センター	<p>近年、インターネット通信、AIの普及により人々の交流、お付き合いが急速に減少しているといわれています。</p> <p>このような現象中、少子高齢化が進み弱者が取り残されています。国は共生社会を目指しており、森町においても「基本方針3」でも述べられているように「地域で支えあい、地域を支える」施策を望みます。</p> <p>「もり移動支援調整センター」はまさしくその先端を行う取り組み、事業と思います。全国各地で、住民による移動支援活動は盛んにおこなわれていますが、住民主体となって住民による自家用車両を使用する取り組みは、なかなかできるものではありません。</p> <p>協力会員は当初数名で発足しましたが、現在では19名が登録しています。地域住民の理解が浸透してきており、地域の支えあいを重点（森町総合計画、基本方針1に“みんなで助け合う健やかなまちを掲げている）に据えるのであれば、啓発活動、仕組みの改善に是非行政が関与し、進めて欲しいと思います。</p>	<p>もり移動支援調整センターの移動支援ボランティア事業については、生活に必要な移動手段を持たない高齢者の町内移動の支援を、住民主体となって実施している取り組みです。</p> <p>町民アンケート調査結果では、ボランティア移動支援の認知度（P93）については、74.7%の方が「知らなかった」と回答しています。また、運転手としての活動意向（P94）では、約20%の方が「ボランティアで活動してみたい」または「町から報酬があるなら活動してみたい」と回答していることから、継続的な事業に向け、施策3-8（P56）の施策内容のとおり、ボランティア移動支援の周知・PRや移動支援制度を学べる講習会等の開催など、啓発活動や協力会員確保、利用条件緩和に関する取り組みについて、行政ともり移動支援調整センターが連携して行っています。</p>
2	公共交通路線バス（秋葉線）廃止路線の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・春野（気田）とを結ぶ路線の財政負担が大きすぎる。森町として600万円ほどの財政負担は考慮すべき。 ・乗車率は非常に少なく、停留所に出ることの負担が大きいです。 ・町営バス、NPO事業者等の運行の強化により代替えできると考える。 	<p>秋葉線北部の利用については、天竜高校春野校舎へ通う生徒の通学利用や、三倉地区及び天方地区の児童生徒の小中学校への通学利用が主な利用者となっています。</p> <p>現在、秋葉バスの秋葉線については、三倉地区及び天方地区から通学している児童生徒が50名以上いること、天竜高校春野校舎へ通う生徒のため、大型バス車両での運行及び広域バス路線として定時定路線の運行を維持していくことが必要であると考えています。</p> <p>しかし、通勤通学以外の時間帯については、乗車率が低いことから、利用促進を進めて乗車率を上げる取り組みを行い、物価高騰や人件費増加の中であっても、財政負担の増加を軽減できるよう秋葉バスや関係市町とともに検討していきます。</p>

3	路線公共交通は見直すべき	<p>・ドアツウドアでしか動けない住民が多い証明として、森町における自家用車保有台数が県内1位ではないのか。</p> <p>・三倉地区住民宅は特に、路線バスが進入できない地域である。小型バスにしても玄関先に着けられない。高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が共に非常に高い。移動目的は、ほとんどが医療機関への移動である。所得を得られない高齢者は、低額な移動手段をウィークデイに求めている。現地に赴き、住民の声を直に聴き調査していただきたい。</p>	<p>自家用車保有台数が県内市町1位(P12)の要因としては、一般世帯の1世帯当たり人員が2.76人で県内市町1位であることや、自宅近くに駅やバス停がなく、公共交通空白地域であることで、自家用車を手放すことが難しい住民が多いためと考えています。</p> <p>三倉地区については、県道藤枝天竜線沿いの町内会と県道袋井春野線沿いの町内会など、それぞれの町内会で道路状況が大きく異なります。住民の移動実態の把握については、できる限り住民の声を聴けるような体制を構築するとともに、関係部局だけでなく、森町社会福祉協議会(もり移動調整センター)や特定非営利活動法人やまゆり三倉(町営バス大河内線)、公立森町病院(患者バス)などの関係事業者とも密に連携していきます。</p>
4	ライドシェアについて	<p>話題になっている「ライドシェア」の考え方を取り入れる考えはありますか。タクシー業界は、反対との意向を示しているようですが、先にも述べたように共生社会(支えあう)を築いていくのであれば、森町が先進地として「もり移動支援調整センター」を改変し進めていただきたいと思えます。</p>	<p>もり移動支援調整センターの移動支援ボランティア事業については、道路運送法における許可または登録を要しない輸送事業であるため運賃は発生しません。</p> <p>まずは、移動支援ボランティア事業や地域タクシー導入など、本計画に基づく取り組みを推進したいと考えています。</p> <p>一方で、一般ドライバーが自家用車を使用して有償で旅客を運送するライドシェアについては、今後、限定的な形で解禁される予定ですが、未だ実証実験の段階であり、国でも法制面、運用面の課題を収集している段階であることから、国の動きや先進自治体の事例を注視して、考え方やメリット・デメリット等を研究していきます。</p>
5	概要版	<p>要約したものをアップしてください。</p>	<p>本計画を要約した概要版についても、策定を予定しています。</p>